

諮問事項2 諮問事項1を踏まえ、将来の学校再編に向けた足利市における学校の在り方についての具体的な考え方及びその方策

審議会では将来の学校再編に向けた学校の在り方として、9つの考え方・基準を示しています。

1 基本的な考え方 将来を担う子どもたちの良好な教育環境の実現

2 望ましい学校規模の基準(1校当たりの学級数)

- ▷小学校=12学級以上18学級以下(1学年2学級以上3学級以下)
- ▷中学校=9学級以上18学級以下(1学年3学級以上6学級以下)

3 望ましい学級規模の基準(1学級当たりの児童生徒数)

- ▷小学校・中学校=1学級18人以上35人以下
- ▷小学校=複式学級の早期解消

4 学校規模を視点とした小規模特認校制度の考え方

- ▷小規模特認校制度の見直し
- ※小規模特認校…特色ある教育活動を展開し、生徒の持ち味や適性が一層発揮できることを目的とした小規模の学校。

5 望ましい通学条件の考え方

- **通学時間** 通学方法は問わず、おおむね40分以内
- **通学距離・方法**
- ▷小学校=【徒歩】おおむね2.8km以内【スクールバスなど】おおむね2.8km超
- ▷中学校=【徒歩】おおむね3.3km以内【自転車】おおむね6km以内【スクールバスなど】おおむね6km超
(学校ごとの実情による)

6 望ましい通学区域の考え方

現在の通学区域を基本とした自治会や地区自治会を分割しない通学区域

7 小中一貫教育の考え方

小・中学校の連携と学校・家庭・地域のつながりを強化する小中一貫教育の推進

8 学校規模や通学区域などを視点としたエリアの考え方

望ましい学校規模、児童生徒の通学への影響、学校と地域の連携・協働関係の維持など、総合的な観点からみたエリア設定

※エリア…1つの中学校を中心としてグループ化した小・中学校の通学区域。

9 新たな学校づくりに当たっての留意事項

- (1)児童生徒への配慮 (2)通学時の安全 (3)地域への配慮 (4)学校の跡地活用

本市教育委員会では、答申を尊重しつつ、学校づくりに向けた計画の検討に取り組めます。



▲9月27日に行われた答申提出の様子
◀左:須藤教育長、右:人見審議会会長

目指すべき子ども像
自ら学び
心豊かに
たくましく生きる
足利っ子

求められる学校像
自分のよさや
持ち味を存分に
発揮できる学校

本市教育委員会は、子どもたちがさまざまな社会変化を乗り越え、人生を切り拓き、社会の創り手となるよう、教育理念として『目指すべき子ども像』を令和元年度に定め、その実現に向け、学校の教育環境について審議するために設置された『足利市学校教育環境審議会』へ3年4月、『学校教育環境の充実』と『将来の学校再編に向けた学校の在り方』について諮問しました。

それから同審議会において、18回の協議を経て、今年9月27日に審議会から教育委員会へ答申が提出されました。

※諮問…専門家や知識のある人に意見を求めること。
※答申…諮問に対して回答し、意見を述べること。

詳細は市ホームページへ▶

教育総務課 電話2365



答申の内容

諮問事項1 『目指すべき子ども像・求められる学校像』を実現するための学校教育環境の充実に向けて検討すべき事項

審議会では本市教育委員会が依頼した4つの検討事項に対し18検討項目に整理し、それぞれの『現状』『課題』『方向性』をまとめています。

- 1 教職員の適正な配置** (1)教職員の資質・能力の向上 (2)多様な課題に対応する補助職員の充実 (3)小学校における教科担任制の導入 (4)中学校における免許外教科指導の解消
- 2 施設・設備の整備** (1)ICT環境の整備 (2)学校施設の老朽化対策 (3)安全・安心な学校の整備 (4)バリアフリーとユニバーサルデザインの推進 (5)学校図書館の環境整備 (6)施設の複合化への対応
- 3 学校の適正規模・適正配置** (1)学び合う集団と人間関係づくり (2)継続可能な部活動への取組 (3)児童生徒数の推移を視点とした教育環境 (4)通学路の安全・安心の確保 (5)児童生徒に配慮した通学条件(通学距離・通学時間・通学方法)の確保 (6)小規模特認校制度の見直し
- 4 中学校区教育の推進** (1)義務教育9年間の系統性・連続性のある教育の推進 (2)学校・家庭・地域の連携・協働の充実